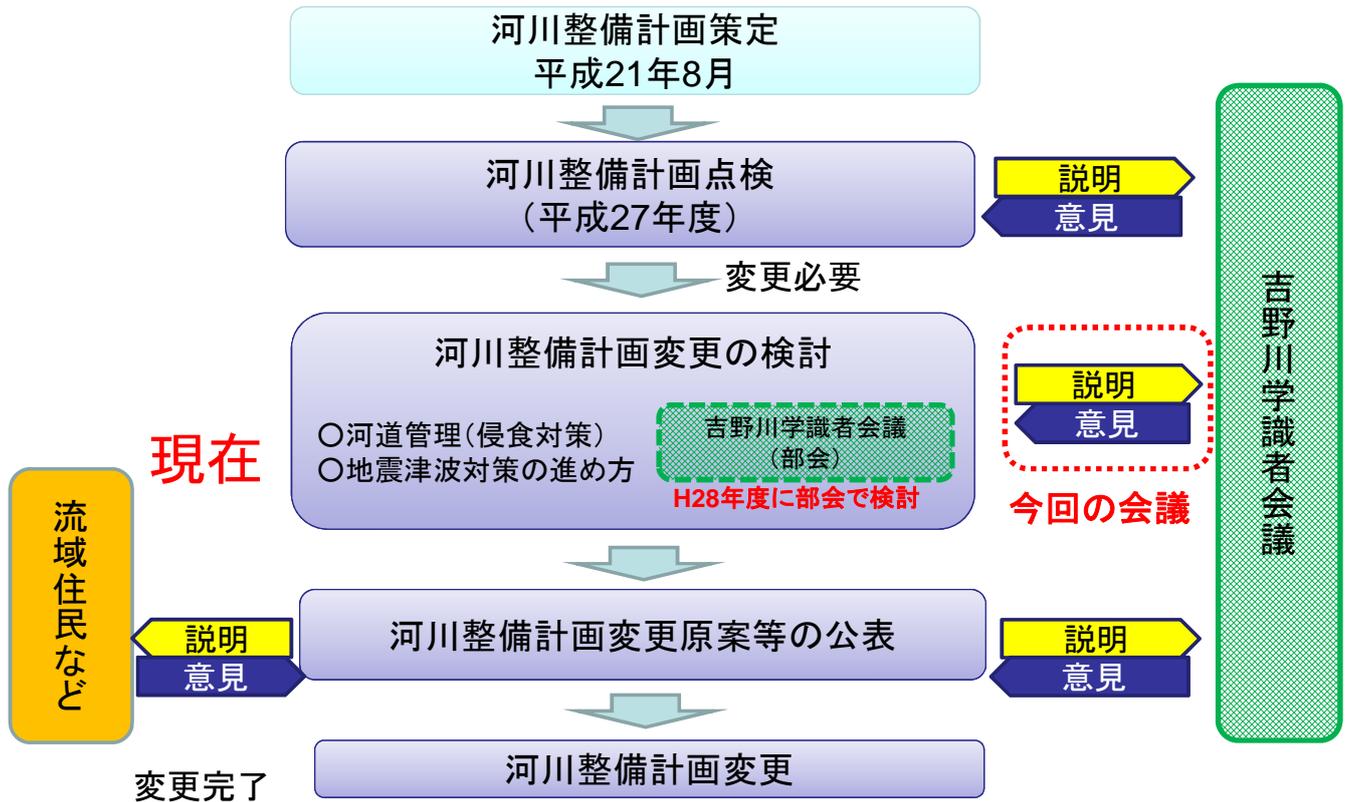


# 平成 2 9 年度 第 1 回吉野川学識者会議の進め方

平成 2 9 年 5 月 2 5 日

国土交通省 四国地方整備局

## 吉野川水系河川整備計画点検及び変更の流れ



## 吉野川有識者会議への侵食対策及び地震津波対策の検討結果の報告

### 河道管理(侵食対策)

- 吉野川河道管理検討会(会長:武藤裕則、委員:渦岡良介、鎌田磨人、木下覺)
- 検討会を3回開催(平成28年9月、平成28年10月、平成28年11月)
- 「侵食リスクが高い箇所の抽出及び評価手法」を取りまとめ

### 地震津波対策の進め方

- 吉野川地震・津波対策検討会(会長:渦岡良介、委員:中村昌宏、三神厚、山中英生)
- 検討会を2回開催(平成29年1月、平成29年3月)
- 「地震津波対策の進め方に対する評価手法」を取りまとめ

今回の会議

平成29年度 第1回 吉野川学識者会議(平成29年5月25日)

- 「侵食対策」「地震津波対策」の技術的評価手法について意見聴取

吉野川水系河川整備計画  
— 吉野川の河川整備（国管理区間） —

点検結果について

平成28年3月29日

国土交通省 四国地方整備局

## 7. 河川整備計画の点検結果

### 7.1 点検結果のまとめ

吉野川水系河川整備計画が策定されたのは平成21年8月であり、6年余りが経過している。今回、流域の社会情勢の変化状況等を確認し、平成23年9月台風15号などの洪水、近年の中小洪水による侵食被害、平成23年3月に発生した東日本大震災からの教訓や、国土強靱化基本法の成立、水防法の改正などを念頭に、同計画の進捗状況について点検を実施した。その結果をまとめると以下のとおりである。

#### (1) 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

##### 1) 堤防整備

- ・流域の社会情勢に顕著な変化は見られないが、洪水被害については引き続き発生しており、同計画に定められた治水に関する河川整備を継続して実施する必要がある。
- ・無堤部の堤防整備は、同計画策定後、着実に進捗していることが確認できた。

##### 2) 浸透・侵食対策

- ・過去に漏水の発生が確認されており、同計画で位置づけられている浸透対策必要箇所では、着実に進捗していることが確認できた。しかし、近年の洪水により漏水が確認されている箇所があり、今後、その状況を注視し、適切な対策を講じていく必要がある。
- ・吉野川の侵食対策については、河道の変遷状況、近年の中小洪水による侵食被害の発生状況、今後の河床変動の予測等を踏まえて、治水環境面からの検討を加え、河川整備計画を変更する必要がある。なお、対策の実施にあたっては、深掘れ箇所の部分的な護岸や根固めによる対策のみならず、河道の経年変化特性に起因する要因是正のため、砂州固定化対策や樹木繁茂抑制などの周辺の河道管理と一体となった対策を行う必要がある。

##### 3) 内水対策

- ・同計画策定後、内水の被害状況を鑑み、必要な対策を実施していることが確認できた。しかし、近年洪水による内水が確認されている地域もあり、今後、被害状況を注視し、適切な対策を講じていく必要がある。

##### 4) 河川の維持管理

- ・河川管理施設等を良好な状態に保ち、本来の機能が発揮されるよう「河川維持管理計画」等に基づき、適切な維持管理を実施していることが確認できた。引き続き、河川の状態把握の基本となる巡視・点検を、効率的・効果的に実施し、適正な河川管理の実現を目指していく必要がある。

##### 5) ダム管理

- ・吉野川上流ダム群については、適切に維持管理していることが確認できた。
- ・早明浦ダムの堆砂については、同計画が策定されて以降も堆砂が進行しており、堆砂除去等の対策を進めていく必要がある。
- ・柳瀬ダムについては、貯水池内の地すべり挙動を確認したことから、当該箇所の地すべり対策に着手しており、計画的に事業を推進していく必要がある。

## 6) 地震津波対策

- ・吉野川下流域の液状化層は厚く、河川堤防の被災や津波が河川堤防を越える可能性が極めて高く、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に、推進する必要がある。特に、ハード対策においては膨大な事業を効率的・効果的に進めるための事業展開及び施工方法について検討する必要がある。このため、大規模地震・津波対策については、今後予想される南海トラフ巨大地震等に備え、整備計画策定後に発生した東日本大震災の被災状況などを踏まえた堤防等の耐震対策を早急に実施する必要がある、河川整備計画を変更し事業を推進していく必要がある。

## 7) 大規模水害対策

- ・平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨による鬼怒川堤防決壊等の災害を契機とした水防災意識社会再構築のため、粘り強い構造の堤防の整備や、住民等の行動につながるリスク情報の周知など住民目線のソフト対策などについて、河川管理者・県・市町等と連携・協力し、減災のための取組を一体的・計画的に推進する必要がある。

## 8) その他

- ・大規模な洪水の発生にも留意しつつ、洪水調節機能の向上に向け、早明浦ダムの洪水調節容量を増大させる必要がある。

## (2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

### 1) 水質の保全

- ・水質の保全については、吉野川の本川は環境基準河川 A 類型を満足し水質は良好な状態を保っていることを確認した。引き続き水質調査を実施し、水質状況の監視を実施するとともに良好な水質を維持するために流域住民等と一体となった取組を継続していく必要がある。

### 2) 渇水対策

- ・早明浦ダムの現況利水安全度は 1/3 と、計画の安全度 1/5 から低下している。渇水時には「吉野川水利用連絡協議会」「銅山川渇水調整協議会」において、ダム貯水率の変動や今後の降雨状況及び河川管理者、利水者等で水利用状況を考慮した調整の取組を継続して実施する必要がある。

### 3) 濁水対策

- ・濁水対策については、選択取水設備を改造、貯水池法面の緑化等の実施により、昭和 51 年当時と比較して、一定の効果は得られていることが確認できた。また、今後も選択取水設備の運用を継続し、濁水長期化の低減効果を検証する必要がある。

### 4) その他

- ・早明浦ダム等の既存の水資源開発施設の有効利用等による異常渇水への対応が必要である。

### (3) 河川環境の整備と保全に関する事項

#### 1) 河川環境

- ・流域の社会情勢に顕著な変化は見られないが、同計画に定められた河川環境の整備と保全に関する取組は、洪水による河道状況の変化や外来生物の侵入等、さまざまな要因で変化していく自然環境について、モニタリングに努めていることが確認できた。
- ・吉野川本来の姿である広いレキ河原、水害防備林（竹林）、河口干潟、アユの産卵場、ワンドやよどみなど多様な水域、水際環境、水質などの河川環境の保全や景観との調和にも引き続き留意する必要がある。

#### 2) 動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生

- ・吉野川本来の姿の一つである広いレキ河原の保全・再生や水際環境の保全・再生のため、洪水営力を可能な限り利用することを基本とした検討、モニタリングに努めていることが確認できた。引き続きモニタリングを継続するとともに、必要な対策を検討する必要がある。
- ・動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生のため、多自然川づくりを基本とし河川工事を実施していることが確認できた。今後もモニタリングを継続するとともに、工事による環境への影響を軽減するために必要な回避・低減・代償等の措置に加えて、河川環境を創出することについても検討する必要がある。
- ・外来生物については、モニタリングにより侵入状況を把握したうえで、専門家や関係機関などと連携しながら、河川管理上支障にならないように侵入の初期段階での早期発見除去や啓発活動等に努めていることが確認できた。整備計画策定時以降の新たな知見を加え、優先度を考慮しながら適切に対応していく必要がある。

#### 3) 河川景観の維持・形成

- ・河川景観については、流域の特性、土地利用、地域の歴史・文化等の調和について地域の文化等に詳しい住民の方々や学識者、行政等、幅広い方面から意見を伺いながら取り組んでいることが確認できた。引き続き流域の特性、土地利用、地域の歴史・文化等との調和を図りつつ、その維持・形成に努めていく必要がある。

#### 4) 河川空間の整備と適正な利用

- ・河川空間の整備と適正な利用について、身近な生活の場として人々にうるおいや、やすらぎを与え、人と川がふれあうことができる空間整備、利用等について実施されていることが確認できた。今後は、自然体験活動や環境学習等の川に親しむ取組を教育団体など関係機関と連携し、より一層促進される施設のあり方を検討していく必要がある。また、魅力と活力のある地域形成に向けて、地域と共同で地域及び河川の特性を活かした交流ネットワークの構築を図っていく必要もある。
- ・流域と一体となった河川環境の保全にあたっては、人と自然の共生を確保するため、地域住民、市民団体、自治体、教育団体、河川管理者など多様な主体が参加・協働による取組に努めていることを確認した。今後は河川を拠点・軸とした吉野川流域生態系ネットワークの形成を図り、自然からの恵み豊かな地域づくりを推進する必要がある。
- ・川に親しむ取組については、吉野川に親しめる活動、防災意識の向上のための活動、水源地域と下流域の交流、河川美化への協働等、地域と連携した多様な取組を実施していることが確認できた。今後も、川への親しみや関心を持ってもらえるような様々な取組を継続していく。

#### 7.2 今後の進め方

以上のおおりに、吉野川水系河川整備計画に定められた河川整備事業を継続して実施する必要があることが確認できた。一方で、今後の河川整備にあたっては、河川整備における新たな視点などを踏まえて計画を変更する必要がある。